

市 道 路 線 の 変 更 に つ い て

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により、次の路線を変更することについて、議会の議決を求める。

令和 5 年 2 月 21 日提出

鹿沼市長 佐藤 信

路線名	変更前後の別	起 点	終 点
5776	前	鹿沼市麻苧町 1571 番 1 地先	鹿沼市麻苧町 1574 番 1 地先
	後	鹿沼市麻苧町 1572 番 1 地先	鹿沼市西鹿沼町 146 番 24 地先
7390	前	鹿沼市下石川 46 番地先	鹿沼市上石川 2128 番地先
	後	鹿沼市下石川 138 番 3 地先	鹿沼市上石川 2128 番地先
7392	前	鹿沼市下石川 373 番 1 地先	鹿沼市下石川 59 番地先
	後	鹿沼市下石川 140 番 3 地先	鹿沼市下石川 59 番地先